

個人情報保護制度

I 個人情報保護制度の利用状況

個人の権利利益の保護を図り、個人の尊重に寄与するため、平成13年4月1日に秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）が施行されましたが、条例に基づく個人情報保護制度の利用状況は次のとおりです。

1 請求・開示等の状況

(1) 文書による開示請求

平成21年度の文書による開示請求は38件で、その状況は次のとおりです（取下げを除く。）

請求年月日	開示請求に係る個人情報の内容	担当課所	決定類型
H21.7.1	請求者の長男の一時保護に関する情報	児童相談所	全部開示 部分開示
H21.7.1	請求者の長男の一時保護に関する情報	児童相談所	全部開示 部分開示 非開示
H21.7.10	請求者の長男の一時保護に関する情報で、請求者に関する個人情報	児童相談所	全部開示 部分開示
H21.7.22	請求者の長男が一時保護された際の家庭裁判所の許可状	児童相談所	非開示
H21.7.29	①税務課電算システムに入力されている納税者情報中の請求者の情報 ②〇〇銀行・〇〇銀行から回答された預金情報	税務課	全部開示 非開示
H21.8.14	〇〇〇〇の一時保護に関する情報	児童相談所	部分開示 非開示
H21.8.14	請求者の一時保護に関する情報	児童相談所	部分開示 非開示
H21.8.25	平成20年8月20日に実施された第1回登録販売者試験の各試験小目の文書及び総得点と順位	医務薬事課	部分開示 非開示
H21.9.30	請求者の長男の一時保護に関する情報	児童相談所	全部開示 部分開示 非開示
H21.10.8	請求者の子の一時保護に関する書類全て	児童相談所	全部開示 部分開示
H21.10.8	請求者の子の一時保護に関する書類全て	児童相談所	全部開示
H21.10.14	・平成18年度及び19年度に秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）で実施した「うつ家族教室」に関する情報 ・精神保健福祉相談の記録	秋田地域振興局福祉環境部	全部開示
H21.10.28	県税に係る課税・納付・未納その他の請求者のデータ	税務課	全部開示

H21.10.28	県税に係る課税・納付・未納その他の請求者のデータ	税務課	全部開示
H21.5.18	相談内容を記載した相談受理表	警察本部	部分開示
H21.8.13	〇〇警察署内に呼び出しを受けた際に作成された文書で、請求者の個人情報に記載されたもの	警察本部	部分開示
H21.8.13	〇〇警察署内に呼び出しを受けた際に作成された文書で、請求者の個人情報に記載されたもの	警察本部	部分開示
H21.8.13	請求者が〇〇警察署へ連れて行かれた際に作成された書類で、請求者の情報がわかるもの	警察本部	部分開示
H21.8.21	110番通報した時の通話内容がわかるもの	警察本部	全部開示
H21.10.5	相談内容を記入した書類	警察本部	部分開示
H21.11.16	県税のデータベース上の全ての納付記録	総務企画部	全部開示
H21.10.22	交通事故があった際に作成された文書に記録された請求者の個人情報	警察本部	部分開示
H21.10.26	相談内容の分かる書類	警察本部	部分開示
H21.10.26	〇〇警察署で事情をきかれた状況経緯が分かる書類	警察本部	部分開示
H21.10.26	110番通報した内容がわかる文書	警察本部	部分開示
H21.12.17	請求者の長男が保護されたことに関わる請求者の個人情報が分かるもので、時刻訂正後のもの	警察本部	部分開示
H22.1.5	平成21年〇月〇日に請求者が提出した審査請求に関する書類	子育て支援課	全部開示
H22.1.8	遺族年金請求にかかわる文書	福祉政策課	全部開示
H22.1.18	一時保護に係る児童受付相談票を含む全て	児童相談所	部分開示 非開示
H22.1.18	一時保護に係る請求者の個人情報	児童相談所	部分開示
H22.1.18	請求者の長男の一時保護に関する情報	児童相談所	部分開示
H22.1.18	遺失届出書	警察本部	部分開示
H22.2.17	請求者の長男の保護に関する書類	児童相談所	全部開示 部分開示
H22.2.24	相談内容が記録された文書	警察本部	部分開示
H22.2.15	〇〇警察署に連れて行かれた際に作成された文書で、請求者の長男の情報が記載されたもの	警察本部	部分開示
H22.2.15	警察署に呼び出された際に作成された請求者の個人情報	警察本部	部分開示
H22.3.16	〇〇〇〇の委託保護処分に関する記録書類のすべて	児童相談所	非開示
H22.3.17	物件移転補償契約書における物件その他通常受ける損失補償の表示中の金額欄6行の数字の内訳の根拠を示したもの	秋田地域振興局建設部	部分開示

(2) 簡易による開示請求

平成21年度の簡易開示請求の状況は次表のとおりです。

開示請求は件で、すべて開示をしています。

請求内容では、公立高等学校入学者選抜学力検査が6,208件で全体の約94.9%を占めています。

試験等の名称	担当課所等名	開示件数	開示した内容
秋田県職員採用大学卒業程度試験第1次試験	人事委員会	23	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用大学卒業程度試験第2次試験	〃	27	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官B第1次試験	〃	1	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官B・女性警察官B採用試験第1次試験	〃	3	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官B・女性警察官B採用試験第2次試験	〃	12	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験第1次試験	〃	4	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験第2次試験	〃	5	受験者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官A採用試験第1次試験（特別公募）	〃	6	不合格者に係る総合得点及び総合順位
秋田県警察官B採用試験第1次試験（特別公募）	〃	32	不合格者に係る総合得点及び総合順位
少年補導職員採用試験（2次）	〃	1	第1次試験の総合得点及び総合順位（不合格者に係るものに限る）並びに第2次試験の総合得点及び総合順位
秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査	教育委員会	6,182	各教科の得点及び合計得点
秋田県公立高等学校入学者選抜後期選抜試験	〃	26	
秋田県調理師試験	健康推進課	61	総合得点及び科目別得点

地方独立行政法人秋田県療育機構（仮称）職員採用試験第一次試験	障害福祉課	1	総合得点及び科目別得点
地方独立行政法人秋田県療育機構（仮称）職員採用試験第一次試験	〃	1	総合得点及び科目別得点
秋田県立衛生看護学院推薦入学試験	衛生看護学院	6	学力検査の科目別得点
秋田県立衛生看護学院一般入学試験（保健科・助産科・看護科）	〃	1 1	学力検査の科目別得点
クリーニング師試験	生活衛生課	4	科目別得点及び総合得点
家畜体内受精卵移植講習会修業試験	農畜産振興課	1	科目別得点及び総合得点
家畜人工授精講習会修業試験	〃	3	科目別得点及び総合得点
技能検定（前期）	雇用労働政策課	8	科目別得点
技能検定（後期）	〃	4	科目別得点
職業訓練指導員試験	〃	4	科目別得点
県立技術専門校入学選考試験	〃	2	科目別得点及び総合得点
国際教養大学一般選抜試験	国際教養大学	6 2	科目別得点及び総合得点、総得点のランク（不合格者のものに限る）
国際教養大学特別選抜試験	〃	4 6	科目別得点及び総合得点、総得点のランク（不合格者のものに限る）
県立大学大学院研究科入学者選抜試験	県立大学	3	科目別得点及び総合得点、総得点のランク（不合格者のものに限る）
	合 計	6, 5 3 9	

（注） 簡易開示：実施機関があらかじめ定めた個人情報については、口頭により開示請求を行い、即時に開示を受けることができるという制度です。

2 実施機関別開示請求の状況

実施機関別の開示請求は、教育委員会の6,208件が最も多く請求全体の約94.4%を占め、次いで知人部局が130件で請求全体の約2%、人事委員会が114件で請求全体の約1.7%、国際教養大学及び県立大学が111件で請求全体の約1.7%、公安委員会・警察本部が15件で請求全体の約0.2%となっています。

なお、次の表には、開示請求のなかった知事部局の知事公室、学術国際部、出納局のほか、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の各実施機関の掲載を省略しています。

区 分	文 書	簡 易	合 計
知 事 部 局	2 3	1 0 6	1 2 9
総務企画部	4		4
健康福祉部	1 8	8 0	9 8
生活環境文化部		4	4
農林水産部		4	4
産業経済労働部		1 8	1 8
建設交通部	1		1
教 育 委 員 会		6, 2 0 8	6, 2 0 8
人 事 委 員 会		1 1 4	1 1 4
公安委員会・警察本部	1 5		1 5
国際教養大学及び県立大学		1 1 1	1 1 1
計	3 8	6, 5 3 9	6, 5 7 7

3 個人情報訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況

各実施機関が保有する個人情報の取扱いに関する訂正の請求は7件ありましたが、是正の申出、苦情の申出はありませんでした。

4 事業者が取扱う個人情報の保護の状況

事業主に対する指導及び助言、説明又は資料提出の要求、勧告又は公表はありませんでした。

5 不服申立ての状況

行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。

6 個人情報保護審査会の運営状況

秋田県個人情報保護審査会は、秋田県個人情報保護条例第34条の規定に基づいて設置された知事の附属機関であり、平成21年度は開催されていません。1件の諮問案件については翌年度に審査することになりました。

【秋田県個人情報保護審査会委員名簿（五十音順）】

会長代理	加賀勝己	弁護士
会長	内藤徹	弁護士
	長沼誠子	秋田大学教育文化学部教授
	福田光之	(医)明和会中通総合病院院長
	渡部毅	ノースアジア大学法学部教授

※ 任期（自：平成20年10月17日～至：平成22年10月16日）

7 実施機関の事務登録状況

秋田県個人情報保護条例第6条の規定に基づく、実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は1,820件となっております。

登録された1,820件の内訳は、知事部局が1,345件、その他実施機関が475件となっております。平成21年度末現在の実施機関別・部局別個人情報取扱事務登録件数は次のとおりです。

実施機関名	登録事務数	実施機関名	事務登録数
知事部局	1,345	議会事務局	14
知事公室	59	教育委員会	213
総務企画部	32	選挙管理委員会	19
学術国際部	55	人事委員会事務局	7
健康福祉部	407	監査委員事務局	8
生活環境文化部	221	公安委員会・警察本部	138
農林水産部	274	労働委員会	9
産業経済労働部	118	収用委員会	4
建設交通部	160	海区漁業調整委員会	4
出納局	19	内水面漁場管理委員会	4
		国際教養大学	33
		県立大学	22
		計	1,820

II 資料

1 これまでの取り組み状況（個人情報保護審査会関係除く）

年 月	事 項
H11. 8	・個人情報保護制度に関するモニターアンケート調査実施（対象者：200人）
9	・個人情報保護に関する民間アンケート調査実施〔対象事業者：313（うち県出資法人63）〕
10	・秋田県個人情報保護制度懇談会設置（以降平成12年3月までに6回開催）
H12. 3	・秋田県個人情報保護制度懇談会会長から知事に対し、「秋田県における個人情報保護制度のあり方について（提言）」の提出
8	・秋田県個人情報保護制度大綱策定
9	・秋田県個人情報保護制条例（案）を県議会9月定例会に提出
10	・秋田県個人情報保護制条例（案）が県議会9月定例会で可決 ・「秋田県個人情報保護条例」公布（秋田県条例第138号）（平成13年4月1日施行） ・「秋田県個人情報保護審査会規則」の制定
11	・県出資法人に対する個人情報保護条例に関する説明会
H13. 2	・条例に関する職員への説明会 ・「知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定 ・「事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定
3	・個人情報保護事務取扱要綱の制定 ・個人情報保護条例の解釈及び運用基準の制定 ・リーフレットの作成・配付（県民向け、事業者向け、職員向け） ・ポスターの作成・配付（県民向け） ・個人情報保護ガイドブックの作成・配付（事業者向け） ・「個人情報保護事務の手引き」の作成・配付 ・個人情報開示申請書等諸用紙の作成
9	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を9月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が9月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成14年4月1日施行）
H14. 6	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を6月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が6月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成14年7月9日施行）
9	・個人情報の適正管理に関する研修会
H15. 2	・苦情相談を受け事業者に対し指導・助言を行った。

年 月	事 項
H15. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を12月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が12月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成15年12月22日施行） （平成16年4月1日施行） ・苦情相談を受け事業者に対し内容の照会と資料の送付を行った
H17. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を2月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成17年4月1日施行） （平成18年4月1日施行）
3	・職員に対する個人情報の相談業務等に関する説明会
H18. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を2月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成18年4月1日施行） （刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律（平成17年法律第50号）の施行の日から施行）
H19. 6 7	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を6月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が6月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成19年10月1日施行） （郵政民営化法等の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律（平成17年10月21日法律第102号）の施行の日から施行）
H21. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県統計調査条例の全部を改正する条例の附則により秋田県個人情報保護条例の一部を改正（平成21年4月1日施行） （秋田県統計調査条例（平成21年3月19日条例第14号）の施行の日から施行）
H22. 1	・苦情相談を受け事業者に対し内容の確認と資料の送付を行った。

2 個人情報保護審査会の開催等状況

平成21年度は審査会の開催はありませんでした。

3 個人情報保護審査会答申状況

平成21年度は審査会の答申はありませんでした。